平成２１年（フ）第８０７号
奈良市南京終町７丁目567番地の８
債務者　田中　哲治
1　決定年月日時　平成21年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三住　　忍
4　破産債権の届出期間　平成22年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第６４２号
石川県石川郡野々市町稲荷４丁目29、住民票上の住所石川県小松市城北町141番地６
債務者　南部　芳子
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯森　和彦
4　破産債権の届出期間　平成22年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第３５６２号
名古屋市千種区光が丘１丁目５番８号
債務者　若林　寛子
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　克也
4　破産債権の届出期間　平成22年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３６４０号
名古屋市千種区光が丘１丁目５番８号
債務者　若林　義信
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　克也
4　破産債権の届出期間　平成22年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３７９号
釧路市美原１丁目22番3402号
債務者　原口　邦彦
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠井　真一
4　破産債権の届出期間　平成22年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午後４時50分
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第６２４号
石川県石川郡野々市町白山町10番23号　木野ビル601号室、従前の住所石川県石川郡野々市町横宮町16番36号　アパガーデンコート野々市210号室
債務者　水株　伸介
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　康純
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月10日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第２５１号
松江市乃木福富町692番地14
債務者　竹田　正憲
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　創
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７３６号
川崎市麻生区下麻生３丁目27番22―102号
債務者　井上　　榮
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第７３７号
川崎市麻生区下麻生３丁目27番22―102号
債務者　井上　信子
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第７４１号
横浜市青葉区荏田北３丁目20番地11
債務者　安藤　啓司
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第７４２号
横浜市青葉区荏田北３丁目20番地11
債務者　安藤　　香
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第７４３号
川崎市宮前区東有馬２丁目12番２―203号　ヒルサイドケイユー
債務者　鞍田　光一
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第７４４号
札幌市中央区南20条西９丁目１番31号アメニティＳ20―201号、居所横浜市青葉区荏田北３丁目20番地11
債務者　鞍田　享子
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第７５０号
神奈川県小田原市中町２丁目８番33号　東、前住所川崎市高津区新作６丁目９番７―306号
債務者　塩川　克郎
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係